

四 半 期 報 告 書

(第168期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第168期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第168期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第167期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第168期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第167期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	55,566	66,966	242,409
経常利益 (百万円)	207	6,002	9,548
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,495	3,067	1,896
純資産額 (百万円)	201,073	190,374	193,638
総資産額 (百万円)	360,127	352,502	358,109
1株当たり純資産額 (円)	1,026.90	1,014.83	1,034.04
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.19	17.34	10.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.0	50.9	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,070	429	27,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,077	△1,578	△9,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,942	270	△30,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,728	16,929	17,768
従業員数 (名)	12,803	12,743	12,488

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第167期前第1四半期連結累計期間及び第168期当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

(ブレーキ)

日清紡ブレーキ株式会社は、平成22年4月1日付で、日清紡ブレーキ販売株式会社を吸収合併しました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
㈱日新環境調査センター	東京都 足立区	40	化学品	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	
	12,743 [1,724]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	
	234 [15]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者143人及び組合専従者4人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維	10,674	—
ブレーキ	10,252	—
紙製品	6,724	—
精密機器	6,299	—
化学品	1,553	—
エレクトロニクス	13,471	—
その他	28	—
合計	49,004	—

(注) 1 金額は製造原価により算出しています。

2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における精密機器及びエレクトロニクスの受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス以外の製品については主として見込生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器	3,159	—	7,100	—
エレクトロニクス	15,321	—	12,504	—
合計	18,480	—	19,604	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維	15,027	—
ブレーキ	11,683	—
紙製品	7,460	—
精密機器	6,922	—
化学品	1,760	—
エレクトロニクス	14,126	—
不動産	3,703	—
報告セグメント計	60,683	—
その他	6,283	—
合計	66,966	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、重要な事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

平成21年4月1日、持株会社体制に移行し新たなスタートをきった当社グループは、経営環境の変化に的確に対応するとともに飛躍的發展を遂げるための事業基盤を構築することをめざし、平成25年3月期(2012年度)までを実行期間とする経営3ヵ年計画「Challenge 2012」を策定、当期はその初年度にあたります。

当第1四半期における経済情勢を概観しますと、中国が内需を中心に高い成長を維持するなど、新興国の順調な回復に支えられて世界経済は緩やかな回復傾向をたどり、国内でも輸出の緩やかな増加や個人消費にも持ち直しの兆しが見られることなどにより、企業収益は改善傾向にあります。

一方、欧州で財政状況への懸念が高まる中、米国、欧州とも失業率が高水準で推移するなど世界経済は再び減速懸念が強まっており、円高が進む為替の動向と相まって回復基調にある国内景気に対して下方圧力とならないか、引き続き注視すべき状況にあります。

こうした経済環境下、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高66,966百万円(前年同期比20.5%増)、営業利益4,883百万円(前年同期比6,098百万円の改善)と増収・増益となりました。

また、経常利益は6,002百万円(前年同期比2,796.3%増)、四半期純利益は3,067百万円(前年同期比105.1%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記の通りです。

なお、セグメント情報に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

①繊維

国内事業では、消費者の低価格志向は依然続いているものの、一部百貨店や量販店で衣料製品の販売回復の兆しも見え始めています。こうした状況下、シャツ地は綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売が好調を継続、デニム地はジーンズ大手向け販売に改善がみられるなど、全体としては増収となりました。

またセグメント損益は、米国・中東向け輸出の採算悪化や、国内生産拠点の縮小に伴う製造コストの増加があったものの、インドネシアを中心に海外生地を活用を進めたこと、CHOYA株の経費削減が進んだことなどにより改善しました。

海外事業では、ブラジル日清紡が旺盛な衣料消費に支えられた綿糸の市場価格上昇により大幅な増収・増益となりましたが、ニカワテキスタイル、ギステックス日清紡（インドネシア）は増収であったものの、収益率の高い欧米向けの販売数量減少により減益となりました。

以上の結果、売上高15,027百万円、セグメント利益148百万円となりました。

②ブレーキ

当第1四半期連結累計期間の国内自動車生産は、エコカー減税効果で国内需要が伸びたことに加えアジア・北米向けを中心に輸出も回復基調にありました。

こうした状況下、国内事業では自動車生産の増加に伴う組付製品の受注増等により、売上、セグメント利益とも大幅に増加しました。

また海外事業においても、国内と同様アジア及び北米を中心とした需要増に伴う生産増により売上が増加し、組織再編による北米子会社の収益改善の寄与もあって、セグメント損益も大幅に改善しました。

以上の結果、売上高11,683百万円、セグメント利益1,582百万円となりました。

③紙製品

家庭紙は、パルプ製品、再生紙製品とも市況低迷による出荷数量減と販売価格の低下により売上が減少し、セグメント利益も販売価格の低下とパルプ高騰に伴う原料費のアップなどにより大幅に減少しました。

洋紙は、パッケージ向けなどの紙加工品が好調に推移しましたが、主力のファインペーパーは高級印刷用紙など輸出を中心に回復の兆しが見え始めてはいるものの、広告宣伝費の削減などによる影響で需要が回復せず、パルプ高騰に伴う原料費のアップや販売商品構成の変化の影響もあり、売上、セグメント利益ともに横ばいにとどまりました。

以上の結果、売上高7,460百万円、セグメント利益20百万円となりました。

④精密機器

メカトロニクス製品は、太陽電池モジュール製造装置の引合い・受注件数は前年度に比べ増加しているものの、前年度後半の受注不振により売上が伸び悩み、減収・減益となりました。

精密部品加工は、自動車需要回復の影響とコスト削減効果により、増収・増益となりました。また、プラスチック成形加工は、国内子会社の組織再編によるコスト削減効果や、タイ、中国子会社が家電、自動車向けの販売回復により好調であったことなどから増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高6,922百万円、セグメント利益250百万円となりました。

⑤化学品

断熱材は主要用途である建築分野の低迷により減収・減益となり、エラストマーも安価な海外製品との競争激化など厳しい環境が続いて売上、セグメント利益とも横ばいにとどまりましたが、カーボン製品は、半導体製造設備向け等の市況が回復傾向にあり、増収・増益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学製品は国内及び米国の市況回復遅れにより売上は伸び悩んだものの、販売価格の見直しや経費削減により増益となりましたが、燃料電池セパレータは、家庭用燃料電池向けの需要が伸びず売上が前年並みの水準にとどまったため、新工場立上げに伴うコストアップにより減益となりました。

また、電気二重層キャパシタは、主要用途である搬送装置向けの販売が徐々に回復しつつあることに加え、建機用途をはじめとした新規分野への展開により売上が増加し、損失は縮小しました。

以上の結果、売上高1,760百万円、セグメント損失87百万円となりました。

⑥エレクトロニクス

子会社新日本無線(株)は、主力のオペアンプ・コンパレータ（主にオーディオ向け）や電源用IC（主にカーオーディオ・ビジュアル向け）が、国内外ともに好調に推移するなど全体的に売上が増加し、人件費等費用抑制の効果もあり損益も改善しました。

以上の結果、売上高14,126百万円、セグメント利益587百万円となりました。

⑦不動産

旧針崎工場跡地および旧浜松工場グラウンドの宅地販売を開始したことなどにより、売上高3,703百万円、セグメント利益3,017百万円となりました。

⑧その他

子会社ニッシン・トーア(株)（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、同じく子会社の岩尾(株)（産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能）等の事業を加え、当第1四半期連結会計期間よりその他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,283百万円、セグメント利益32百万円となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは429百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ6,641百万円減少しました。これは、税金等調整前四半期純利益が増加したものの、主として売上債権が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,578百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ3,498百万円増加しました。これは主として、有形固定資産の取得による支出の減少及び関係会社株式の売却による収入の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは270百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ13,212百万円増加しました。これは主として、短期借入金の増加によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、16,929百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するという事を、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益に適うものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買取を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買取を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買取を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買取を行っている判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買取（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針及びコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,308百万円です。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

環境・エネルギーの事業領域に経営資源を集中し、環境関連事業の育成・強化を図るため、今後も旺盛な資金需要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマーシャル・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能であります。また、配当金など株主還元のための資金についても十分な調達能力を有しています。CMS（キャッシュマネジメントシステム）の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っています。

上記に加え、当社及び子会社である新日本無線㈱は、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、コミットメントライン契約を複数の金融機関と締結しており、支払利息負担増にはなるものの、より安定的な資金運営が可能となっております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月22日(注)	△5,300	178,798	—	27,587	—	20,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年4月19日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年4月12日現在で共同保有者が9,922千株の株式(株式保有割合5.39%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	442	0.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,153	3.34
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,450	0.79
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,644	0.89
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区室町三丁目2番15号	232	0.13

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式5,989,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,842,000	172,842	—
単元未満株式	普通株式 1,897,939	—	—
発行済株式総数(注)	184,098,939	—	—
総株主の議決権	—	172,842	—

(注) 平成22年4月22日付で自己株式5,300,000株を消却し、発行済株式総数は178,798,939株となっています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	5,989,000	—	5,989,000	3.25
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.83
計	—	9,359,000	—	9,359,000	5.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,017	977	934
最低(円)	907	815	815

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,468	20,181
受取手形及び売掛金	62,582	60,204
商品及び製品	18,232	17,968
仕掛品	15,910	14,274
原材料及び貯蔵品	8,935	8,784
その他	13,755	9,494
貸倒引当金	△280	△300
流動資産合計	138,603	130,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,063	50,453
その他（純額）	64,064	64,272
有形固定資産合計	※1, ※2 114,128	※1, ※2 114,725
無形固定資産		
のれん	764	616
その他	3,744	3,819
無形固定資産合計	4,508	4,435
投資その他の資産		
投資有価証券	87,210	98,925
その他	8,370	9,761
貸倒引当金	△318	△345
投資その他の資産合計	95,262	108,341
固定資産合計	213,899	227,503
資産合計	352,502	358,109
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,209	25,562
短期借入金	※3 26,904	※3 24,339
未払法人税等	474	3,137
引当金	374	243
その他	38,092	41,083
流動負債合計	93,055	94,367
固定負債		
長期借入金	13,943	14,226
退職給付引当金	20,532	20,717
引当金	324	332
資産除去債務	334	—
負ののれん	1,194	1,316
その他	32,743	33,510
固定負債合計	69,072	70,104
負債合計	162,128	164,471

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	127,029	129,583
自己株式	△1,214	△6,052
株主資本合計	173,803	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,616	17,091
繰延ヘッジ損益	△165	△82
為替換算調整勘定	△5,675	△5,538
評価・換算差額等合計	5,775	11,471
新株予約権	167	155
少数株主持分	10,627	10,491
純資産合計	190,374	193,638
負債純資産合計	352,502	358,109

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	55,566	66,966
売上原価	47,393	52,721
売上総利益	8,172	14,244
販売費及び一般管理費	※1 9,387	※1 9,361
営業利益又は営業損失(△)	△1,215	4,883
営業外収益		
受取利息	223	139
受取配当金	996	742
負ののれん償却額	6	122
持分法による投資利益	13	60
為替差益	192	—
雑収入	330	423
営業外収益合計	1,763	1,487
営業外費用		
支払利息	245	162
為替差損	—	120
雑損失	95	86
営業外費用合計	341	369
経常利益	207	6,002
特別利益		
固定資産売却益	17	14
投資有価証券売却益	180	—
退職給付引当金戻入額	—	82
確定拠出年金移行差益	937	—
特別利益合計	1,136	97
特別損失		
固定資産売却損	3	2
固定資産廃棄損	42	22
投資有価証券評価損	2	8
関係会社株式売却損	—	126
事業整理損	8	106
海外訴訟関連損失	150	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	251
過年度保険差益修正損	—	29
特別損失合計	207	547
税金等調整前四半期純利益	1,136	5,551
法人税、住民税及び事業税	504	420
法人税等還付税額	△360	—
法人税等調整額	0	1,879
法人税等合計	144	2,300
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,251
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△503	183
四半期純利益	1,495	3,067

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,136	5,551
減価償却費	3,133	3,077
のれん償却額	—	53
負ののれん償却額	△6	△122
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	97	△58
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,034	36
受取利息及び受取配当金	△1,220	△881
支払利息	245	162
為替差損益 (△は益)	△164	64
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△60
投資有価証券売却損益 (△は益)	△180	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	2	8
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	126
固定資産処分損益 (△は益)	28	10
事業整理損失	8	106
確定拠出年金移行差益 (△は益)	△937	—
海外訴訟関連損失	150	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	251
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	2,573	△857
売上債権の増減額 (△は増加)	6,254	△2,075
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,471	△1,961
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,617	1,505
その他	△133	△1,793
小計	6,792	3,144
利息及び配当金の受取額	1,588	1,918
利息の支払額	△267	△124
海外訴訟関連損失の支払額	△150	—
法人税等の支払額	△891	△4,011
その他	—	△496
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,070	429

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6	△793
定期預金の払戻による収入	1,314	580
有形固定資産の取得による支出	△5,671	△1,888
有形固定資産の売却による収入	48	129
投資有価証券の取得による支出	△619	△490
投資有価証券の売却による収入	904	13
関係会社株式の取得による支出	—	△1,066
関係会社株式の売却による収入	—	2,102
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△39	1
子会社の清算による収入	30	—
その他	△1,038	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,077	△1,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,712	2,913
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	3,000	△1,000
長期借入れによる収入	700	—
長期借入金の返済による支出	△613	△220
自己株式の取得による支出	△14	△6
自己株式の売却による収入	1	—
子会社の自己株式の処分による収入	121	—
配当金の支払額	△1,377	△1,335
少数株主への配当金の支払額	△65	△16
その他	18	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,942	270
現金及び現金同等物に係る換算差額	449	33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,499	△844
現金及び現金同等物の期首残高	29,202	17,768
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,728	16,929

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数45社 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱日新環境調査センターを連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に事業再編に伴い清算したNISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを連結の範囲から除外しています。日本高分子㈱は日清紡メカトロニクス㈱が、アリエスクローリング平戸㈱はアリエス㈱が前連結会計年度に吸収合併し、日清紡ブレーキ販売㈱は平成22年4月1日に日清紡ブレーキ㈱が吸収合併しました。
2	会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ5百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、257百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は334百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(連結納税制度の適用) 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社についても当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 278,346百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 275,947百万円
※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、434百万円です。	※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。
※3 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 18,000百万円 差引借入未実行残高 17,000百万円	※3 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 15,000百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,382百万円 給料・賃金・賞与 3,071百万円 役員賞与引当金繰入額 17百万円 退職給付引当金繰入額 307百万円 役員退職引当金繰入額 49百万円 試験研究費 934百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,472百万円 給料・賃金・賞与 3,145百万円 役員賞与引当金繰入額 14百万円 退職給付引当金繰入額 287百万円 役員退職引当金繰入額 13百万円 試験研究費 962百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,661百万円 預入期間が6ヵ月を超える定期預金 Δ 1,933百万円 現金及び現金同等物 18,728百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,468百万円 預入期間が6ヵ月を超える定期預金 Δ 2,538百万円 現金及び現金同等物 16,929百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	178,798,939

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,844,541

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	167
合計	—	—	167

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	△6,052	171,519
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
四半期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分(注)			△4,844	4,844	—
新規連結による増加			558		558
その他				△0	△0
当第1四半期末までの変動額合計	—	—	△2,554	4,838	2,283
当第1四半期末残高	27,587	20,400	127,029	△1,214	173,803

(注)主な内容は、自己株式の消却4,844百万円です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	14,152	7,980	7,578	6,012	3,118	10,889	1,629	4,204	55,566	—	55,566
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	13	79	30	122	116	10	1,039	236	1,648	(1,648)	—
計	14,166	8,059	7,608	6,134	3,235	10,899	2,668	4,441	57,214	(1,648)	55,566
営業利益又は 営業損失(△)	△398	171	460	5	△168	△2,079	1,565	22	△421	(793)	△1,215

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社制移行に伴い、当第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社制移行に伴い当社において発生したグループ管理費用831百万円及び基礎技術の研究開発費143百万円です。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業損失は、繊維事業73百万円、化学品事業52百万円それぞれ減少しており、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業135百万円、紙製品事業109百万円、精密機器事業51百万円、不動産事業192百万円、その他事業0百万円それぞれ増加しています。なお、当第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて14百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	47,535	5,838	2,193	55,566	—	55,566
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,955	2,328	134	4,418	(4,418)	—
計	49,490	8,166	2,327	59,985	(4,418)	55,566
営業損失(△)	△211	△30	△92	△334	(880)	△1,215

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア

その他の地域……………米国、ブラジル 他

(注2) 配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の(注2)と同一です。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失は615百万円減少しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて14百万円減少しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,511	3,426	13,937
連結売上高(百万円)	—	—	55,566
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.9	6.2	25.1

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域……………米国、ブラジル 他

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパー プロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、新日本無線(株)の6社の中核会社があり、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業はこれら中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化合繊維糸布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、電子部品、電子機器などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	15,027	11,683	7,460	6,922	1,760	14,126	3,703	60,683	6,283	66,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	74	39	154	126	—	921	1,324	194	1,519
計	15,035	11,757	7,500	7,076	1,887	14,126	4,624	62,008	6,478	68,486
セグメント利益又は損失(△)	148	1,582	20	250	△87	587	3,017	5,519	32	5,551

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,519
「その他」の区分の利益	32
セグメント間取引消去	16
全社費用(注)	△684
四半期連結損益計算書の営業利益	4,883

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び基礎技術の研究開発費です。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,590	49,980	21,390
債券	—	—	—
その他	176	177	1
合計	28,766	50,158	21,391

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 : 日清紡ブレーキ株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容: ブレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等

名称 : 日清紡ブレーキ販売株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容: ブレーキ製品の販売

(2) 企業結合の法的形式

日清紡ブレーキ株式会社を存続会社とし、日清紡ブレーキ販売株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

日清紡ブレーキ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

日清紡ブレーキ株式会社は、平成21年4月1日に、日清紡ホールディングス株式会社が持株会社制へ移行したことに伴い、ブレーキ事業を承継した新設分割設立会社であります。一方、日清紡ブレーキ販売株式会社は、昭和40年に設立された日新ブレーキ販売株式会社が前身で、ブレーキ事業における国内営業部門としての機能を担ってまいりました。日清紡ブレーキ株式会社は、平成21年4月1日に、上記新設分割に伴う資産承継により、日清紡ブレーキ販売株式会社を100%子会社としました。ブレーキ事業について、より機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現を目的として、平成22年4月1日をもって、日清紡ブレーキ販売株式会社を吸収合併することといたしました。

(5) 合併期日

平成22年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たりの純資産額	1,014円83銭	1株当たりの純資産額	1,034円04銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8円19銭	1株当たり四半期純利益金額	17円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	1,495百万円	3,067百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益	1,495百万円	3,067百万円
普通株式の期中平均株式数	182,518千株	176,955千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

中国におけるブレーキ事業子会社の設立

平成22年7月、子会社日清紡ブレーキ㈱は、同じく子会社のセロンオートモーティブ㈱(韓国)と、急速に拡大する自動車生産に対応する新たな生産拠点として、中国に、自動車用摩擦材製造・販売の合弁会社を設立することを決定しました。

(設立する合弁会社の概要)

- | | |
|----------|---|
| (1) 名称 | 日清紡賽龍汽車部件有限公司(仮称)
Nisshinbo Saeron Automotive Co., Ltd. |
| (2) 所在地 | 未定(中国・上海市近隣都市) |
| (3) 事業内容 | 自動車用摩擦材の製造・販売 |
| (4) 資本金 | 12,000千USD(約1,080百万円)
(持株比率:日清紡ブレーキ㈱50.0%、セロンオートモーティブ㈱50.0%) |
| (5) 設立年月 | 平成22年9月(予定) |

2 【その他】

平成22年5月12日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①配当金の総額 | 1,335百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡府中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌府中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第168期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。